

秋田都市計画用途地域の変更（秋田市決定）

都市計画用途地域を次のように変更する。（秋田市）

種類	面積	建築物の容積率	建築物の建ぺい率	外壁の後退距離の限度	建築物の敷地面積の最低限度	建築物の高さの限度	その他及び備考
第一種低層住居専用地域	約 18 ha	5/10以下	3/10以下	1.0m	—	10m	27.9%
	約 739 ha	6/10以下	4/10以下	1.0m	—	10m	
	約 1,356 ha	8/10以下	5/10以下	1.0m	—	10m	
	約 6.7 ha	10/10以下	5/10以下	—	—	10m	
小計	約 2,120 ha						
第二種低層住居専用地域	約 15 ha	8/10以下	5/10以下	1.0m	—	10m	0.2%
小計	約 15 ha						
第一種中高層住居専用地域	約 52 ha	10/10以下	5/10以下	—	—	—	9.4%
	約 19 ha	15/10以下	6/10以下	—	—	—	
	約 646 ha	20/10以下	6/10以下	—	—	—	
小計	約 717 ha						
第二種中高層住居専用地域	約 488 ha	20/10以下	6/10以下	—	—	—	6.4%
小計	約 488 ha						
第一種住居地域	約 1,489 ha	20/10以下	6/10以下	—	—	—	19.6%
小計	約 1,489 ha						
第二種住居地域	約 91 ha	20/10以下	6/10以下	—	—	—	1.2%
小計	約 91 ha						
準住居地域	約 5.8 ha	20/10以下	6/10以下	—	—	—	0.1%
小計	約 5.8 ha						
近隣商業地域	約 348 ha	20/10以下	8/10以下	—	—	—	4.7%
	約 7.0 ha	30/10以下	8/10以下	—	—	—	
小計	約 355 ha						
商業地域	約 3.9 ha	20/10以下	—	—	—	—	5.1%
	約 304 ha	40/10以下	—	—	—	—	
	約 64 ha	50/10以下	—	—	—	—	
	約 18 ha	60/10以下	—	—	—	—	
小計	約 390 ha						
準工業地域	約 828 ha	20/10以下	6/10以下	—	—	—	10.9%
小計	約 828 ha						
工業地域	約 250 ha	20/10以下	6/10以下	—	—	—	3.3%
小計	約 250 ha						
工業専用地域	約 852 ha	20/10以下	6/10以下	—	—	—	11.2%
小計	約 852 ha						
合計	約 7,602 ha						100.0%

「種類、位置及び区域は計画図表示のとおり」

理由

秋田都市計画区域と河辺都市計画区域の統合による区域区分の見直しなどの土地利用計画等の変化を踏まえ、用途地域の種類および区域を変更する。

変更理由書

本変更は、秋田都市計画区域と河辺都市計画区域の統合による区域区分の見直しや、都市計画道路の廃止、新たな幹線道路の供用開始など土地利用計画等の変化を踏まえ、住居、商業、工業などの都市機能の配置を地域特性に応じて適切に誘導し良好な市街地の形成を図るため、下記のとおり用途地域の変更をするものである。

図面 番号	箇所名	面積 (ha)	用途地域(容積率／建ぺい率)		変更理由
			変更前	変更後	
No. 1	金足下刈 字北野地区	0. 05	市街化調整区域	第一種低層 住居専用地域 (50/30)	市街化区域縁辺部における区域 区分境界線の整序であり、隣接 する用途地域との整合を図る。
No. 2	金足下刈 字雨池地区	0. 03	市街化調整区域	第一種低層 住居専用地域 (50/30)	
No. 3	下新城中野 字街道端西地区	0. 02	市街化調整区域	第二種中高層 住居専用地域 (200/60)	
No. 4	飯島字堀川地区	0. 05	市街化調整区域	第二種中高層 住居専用地域 (200/60)	
No. 5	添川字地ノ内地区	11. 42	市街化調整区域	第一種低層 住居専用地域 (80/50)	住宅地を目的に開発行為がなされ た区域で、既存の建築協定と の整合を図りつつ、住宅地によ る良好な住環境の形成を図る。
		0. 30	市街化調整区域	第二種低層 住居専用地域 (80/50)	
No. 6	桜ガ丘五丁目地区	8. 56	市街化調整区域	第一種低層 住居専用地域 (80/50)	市街化区域縁辺部における区域 区分境界線の整序であり、隣接 する用途地域との整合を図る。
No. 7	新屋勝平台地区	0. 01	市街化調整区域	第一種低層 住居専用地域 (60/40)	
No. 8	仁井田 字新中島地区	4. 33	市街化調整区域	第一種低層 住居専用地域 (80/50)	住宅地を目的に開発行為がなされ た区域で、既存の地区計画と の整合を図りつつ、住宅地によ る良好な住環境の形成を図る。
		1. 30	市街化調整区域	第二種低層 住居専用地域 (80/50)	
No. 9	新屋町 字田尻沢地区	0. 06	市街化調整区域	第一種住居地域 (200/60)	市街化区域縁辺部における区域 区分境界線の整序であり、隣接 する用途地域との整合を図る。
No. 10	新屋町 字田尻沢地区	0. 02	市街化調整区域	第一種住居地域 (200/60)	
No. 11	浜田字滝ノ下地区	0. 01	市街化調整区域	第一種低層 住居専用地域 (60/40)	
No. 12	浜田字滝ノ浦地区	0. 02	市街化調整区域	第一種低層 住居専用地域 (60/40)	

図面 番号	箇所名	面積 (ha)	用途地域(容積率／建ぺい率)		変更理由
			変更前	変更後	
No. 13	浜田字境川地区	0. 07	市街化調整区域	第一種住居地域 (200/60)	市街化区域縁辺部における区域 区分境界線の整序であり、隣接 する用途地域との整合を図る。
No. 14	浜田字陳ヶ原地区	0. 08	市街化調整区域	第一種住居地域 (200/60)	
No. 15	下浜長浜 字長坂地区	0. 02	市街化調整区域	第一種住居地域 (200/60)	
No. 16	下浜羽川 字下野地区	0. 01	市街化調整区域	第一種住居地域 (200/60)	
No. 17	下浜羽川 字水垂地区	0. 01	市街化調整区域	第一種住居地域 (200/60)	
No. 18	下浜羽川 字下野地区	0. 02	市街化調整区域	第一種住居地域 (200/60)	
No. 19	下浜羽川 字水垂地区	0. 08	市街化調整区域	第一種住居地域 (200/60)	
No. 20	下浜羽川 字下山地区	0. 03	市街化調整区域	第一種住居地域 (200/60)	
No. 21	下浜羽川 字下山地区	0. 08	第一種低層 住居専用地域 (80/50)	第一種住居地域 (200/60)	
		0. 12	市街化調整区域	第一種住居地域 (200/60)	
No. 22	下浜羽川 字浜稲場地区	0. 02	市街化調整区域	第一種住居地域 (200/60)	
No. 23	四ツ小屋末戸松本 字地藏田地区	0. 01	市街化調整区域	準工業地域 (200/60)	

議案第8号関係

図面 番号	箇所名	面積 (ha)	用途地域(容積率／建ぺい率)		変更理由
			変更前	変更後	
No. 24	河辺和田地区	0. 12	準工業地域 (200/60)	第一種低層 住居専用地域 (100/50)	都市計画道路の廃止や地形の変化に伴い、区域の境界を地形、地物等により整序を図る。また、中学校用地について、隣接する用途地域との整合を図りつつ、学校施設を許容する用途地域を指定する。
		0. 01	第一種低層 住居専用地域 (100/50)	準工業地域 (200/60)	
		0. 06	準工業地域 (200/60)	第一種住居地域 (200/60)	
		0. 01	第一種住居地域 (200/60)	準工業地域 (200/60)	
		0. 12	近隣商業地域 (200/80)	第一種住居地域 (200/60)	
		0. 01	第一種住居地域 (200/60)	近隣商業地域 (200/80)	
		0. 53	第二種住居地域 (200/60)	第一種住居地域 (200/60)	
		6. 37	指定無し	第一種中高層 住居専用地域 (200/60)	
No. 25	雄和妙法地区	12. 57	指定無し	第一種住居地域 (200/60)	雄和地域の地域中心として、住宅や商業・業務機能、工業機能など多様な土地利用の市街地形成を図る。
		9. 32	指定無し	準工業地域 (200/60)	
No. ①	下新城中野 字街道端西地区	3. 66	第一種中高層 住居専用地域 (200/60)	市街化調整区域	市街化区域縁辺部における市街化調整区域への編入箇所と整合を図るため、区域境界線を変更する。
No. ②	下新城中野 字街道端西地区	6. 99	第一種低層 住居専用地域 (80/50)	市街化調整区域	
		1. 01	第二種低層 住居専用地域 (80/50)	市街化調整区域	
No. ③	新屋南浜町地区	0. 14	第一種住居地域 (200/60)	市街化調整区域	
No. ④	浜田字滝ノ元地区	0. 08	第一種低層 住居専用地域 (60/40)	市街化調整区域	
No. ⑤	浜田字境川地区	0. 02	第一種住居地域 (200/60)	市街化調整区域	
No. ⑥	下浜羽川字下山地区	0. 39	第一種住居地域 (200/60)	市街化調整区域	

図面 番号	箇所名	面積 (ha)	用途地域(容積率／建ぺい率)		変更理由
			変更前	変更後	
No. ⑦	四ツ小屋末戸松本 字地藏田地区	0. 31	準工業地域 (200/60)	市街化調整区域	市街化区域縁辺部における市街化調整区域への編入箇所と整合を図るため、区域境界線を変更する。
No. A	下新城中野 字琵琶沼地区	0. 14	近隣商業地域 (200/80)	準工業地域 (200/60)	都市計画道路の廃止に伴い区域の境界を地形、地物等により整序を図る。
		0. 37	準工業地域 (200/60)	第一種住居地域 (200/60)	
No. B	飯島地区	18. 65	第一種低層 住居専用地域 (60/40)	第二種中高層 住居専用地域 (200/60)	幹線道路沿道（概ね50m）の区域について、中規模な店舗や事務所等の立地を認めつつ、主として良好な住環境の保護を図る。
		2. 89	第一種低層 住居専用地域 (80/50)	第二種中高層 住居専用地域 (200/60)	
No. C	旭川・新藤田地区	1. 47	第一種低層 住居専用地域 (60/40)	第一種住居地域 (200/60)	幹線道路沿道（概ね50m）の区域について、中規模な店舗や事務所等の立地を認めつつ、主として住環境の保護を図る。
		5. 30	第一種低層 住居専用地域 (80/50)	第一種住居地域 (200/60)	
No. D	新屋勝平台地区	4. 00	第一種低層 住居専用地域 (60/40)	第一種中高層 住居専用地域 (100/50)	隣接する用途地域との整合を図りつつ、秋田県警察学校等の既存の施設を許容する用途地域を指定する。

秋田都市計画用途地域の変更 新旧対照表（秋田市決定）

（秋田市）

変 更 前							
種類	面積	建築物の容積率	建築物の建ぺい率	外壁の後退距離の限度	建築物の敷地面積の最低限度	建築物の高さの限度	その他及び備考
第一種低層住居専用地域	約 18 ha	5/10以下	3/10以下	1.0m	—	10m	28.2%
	約 763 ha	6/10以下	4/10以下	1.0m	—	10m	
	約 1,347 ha	8/10以下	5/10以下	1.0m	—	10m	
	約 6.6 ha	10/10以下	5/10以下	—	—	10m	
小計	約 2,135 ha						
第二種低層住居専用地域	約 14 ha	8/10以下	5/10以下	1.0m	—	10m	0.2%
小計	約 14 ha						
第一種中高層住居専用地域	約 48 ha	10/10以下	5/10以下	—	—	—	9.4%
	約 19 ha	15/10以下	6/10以下	—	—	—	
	約 643 ha	20/10以下	6/10以下	—	—	—	
小計	約 711 ha						
第二種中高層住居専用地域	約 467 ha	20/10以下	6/10以下	—	—	—	6.2%
小計	約 467 ha						
第一種住居地域	約 1,469 ha	20/10以下	6/10以下	—	—	—	19.4%
小計	約 1,469 ha						
第二種住居地域	約 91 ha	20/10以下	6/10以下	—	—	—	1.2%
小計	約 91 ha						
準住居地域	約 5.8 ha	20/10以下	6/10以下	—	—	—	0.1%
小計	約 5.8 ha						
近隣商業地域	約 349 ha	20/10以下	8/10以下	—	—	—	4.7%
	約 7.0 ha	30/10以下	8/10以下	—	—	—	
小計	約 356 ha						
商業地域	約 3.9 ha	20/10以下	—	—	—	—	5.2%
	約 304 ha	40/10以下	—	—	—	—	
	約 64 ha	50/10以下	—	—	—	—	
	約 18 ha	60/10以下	—	—	—	—	
小計	約 390 ha						
準工業地域	約 820 ha	20/10以下	6/10以下	—	—	—	10.8%
小計	約 820 ha						
工業地域	約 250 ha	20/10以下	6/10以下	—	—	—	3.3%
小計	約 250 ha						
工業専用地域	約 852 ha	20/10以下	6/10以下	—	—	—	11.3%
小計	約 852 ha						
合計	約 7,560 ha						100.0%

変 更 後							
種類	面積	建築物の容積率	建築物の建ぺい率	外壁の後退距離の限度	建築物の敷地面積の最低限度	建築物の高さの限度	その他及び備考
第一種低層住居専用地域	約 18 ha	5/10以下	3/10以下	1.0m	—	10m	27.9%
	約 739 ha	6/10以下	4/10以下	1.0m	—	10m	
	約 1,356 ha	8/10以下	5/10以下	1.0m	—	10m	
	約 6.7 ha	10/10以下	5/10以下	—	—	10m	
小計	約 2,120 ha						
第二種低層住居専用地域	約 15 ha	8/10以下	5/10以下	1.0m	—	10m	0.2%
小計	約 15 ha						
第一種中高層住居専用地域	約 52 ha	10/10以下	5/10以下	—	—	—	9.4%
	約 19 ha	15/10以下	6/10以下	—	—	—	
	約 646 ha	20/10以下	6/10以下	—	—	—	
小計	約 717 ha						
第二種中高層住居専用地域	約 488 ha	20/10以下	6/10以下	—	—	—	6.4%
小計	約 488 ha						
第一種住居地域	約 1,489 ha	20/10以下	6/10以下	—	—	—	19.6%
小計	約 1,489 ha						
第二種住居地域	約 91 ha	20/10以下	6/10以下	—	—	—	1.2%
小計	約 91 ha						
準住居地域	約 5.8 ha	(変 更 無 し)					0.1%
小計	約 5.8 ha						
近隣商業地域	約 348 ha	20/10以下	8/10以下	—	—	—	4.7%
	約 7.0 ha	30/10以下	8/10以下	—	—	—	
小計	約 355 ha						
商業地域	約 3.9 ha	(変 更 無 し)					5.1%
	約 304 ha						
	約 64 ha						
	約 18 ha						
小計	約 390 ha						
準工業地域	約 828 ha	20/10以下	6/10以下	—	—	—	10.9%
小計	約 828 ha						
工業地域	約 250 ha	(変 更 無 し)					3.3%
小計	約 250 ha						
工業専用地域	約 852 ha	(変 更 無 し)					11.2%
小計	約 852 ha						
合計	約 7,602 ha						100.0%

(参考)

秋田都市計画用途地域の変更（全体）

種類	面積	建築物の容積率	建築物の建ぺい率	外壁の後退距離の限度	建築物の敷地面積の最低限度	建築物の高さの限度	その他及び備考
第一種低層住居 専用地域	約 18 ha	5/10以下	3/10以下	1.0m	—	10m	27.0%
	約 739 ha	6/10以下	4/10以下	1.0m	—	10m	
	約 1,475 ha	8/10以下	5/10以下	1.0m	—	10m	
	約 6.7 ha	10/10以下	5/10以下	—	—	10m	
小計	約 2,238 ha						
第二種低層住居 専用地域	約 18 ha	8/10以下	5/10以下	1.0m	—	10m	0.2%
小計	約 18 ha						
第一種中高層 住居専用地域	約 52 ha	10/10以下	5/10以下	—	—	—	9.6%
	約 19 ha	15/10以下	6/10以下	—	—	—	
	約 725 ha	20/10以下	6/10以下	—	—	—	
小計	約 796 ha						
第二種中高層 住居専用地域	約 557 ha	20/10以下	6/10以下	—	—	—	6.7%
小計	約 557 ha						
第一種住居地域	約 1,745 ha	20/10以下	6/10以下	—	—	—	21.1%
小計	約 1,745 ha						
第二種住居地域	約 99 ha	20/10以下	6/10以下	—	—	—	1.2%
小計	約 99 ha						
準住居地域	約 5.8 ha	20/10以下	6/10以下	—	—	—	0.1%
小計	約 5.8 ha						
近隣商業地域	約 380 ha	20/10以下	8/10以下	—	—	—	4.7%
	約 7 ha		8/10以下				
小計	約 387 ha						
商業地域	約 3.9 ha	20/10以下	—	—	—	—	4.7%
	約 304 ha	40/10以下	—	—	—	—	
	約 64 ha	50/10以下	—	—	—	—	
	約 18 ha	60/10以下	—	—	—	—	
小計	約 390 ha						
準工業地域	約 948 ha	20/10以下	6/10以下	—	—	—	11.4%
小計	約 948 ha						
工業地域	約 250 ha	20/10以下	6/10以下	—	—	—	3.0%
小計	約 250 ha						
工業専用地域	約 852 ha	20/10以下	6/10以下	—	—	—	10.3%
小計	約 852 ha						
合計	約 8,285 ha						100.0%

「種類、位置及び区域は計画図表示のとおり」

秋田都市計画用途地域の変更 新旧対照表（全体）

変 更 前							
種類	面積	建築物の容積率	建築物の建ぺい率	外壁の後退距離の限度	建築物の敷地面積の最低限度	建築物の高さの限度	その他及び備考
第一種低層住居専用地域	約 18 ha	5/10以下	3/10以下	1.0m	—	10m	27.4%
	約 763 ha	6/10以下	4/10以下	1.0m	—	10m	
	約 1,466 ha	8/10以下	5/10以下	1.0m	—	10m	
	約 6.6 ha	10/10以下	5/10以下	—	—	10m	
小計	約 2,254 ha						
第二種低層住居専用地域	約 17 ha	8/10以下	5/10以下	1.0m	—	10m	0.2%
小計	約 17 ha						
第一種中高層住居専用地域	約 48 ha	10/10以下	5/10以下	—	—	—	9.6%
	約 19 ha	15/10以下	6/10以下	—	—	—	
	約 722 ha	20/10以下	6/10以下	—	—	—	
小計	約 789 ha						
第二種中高層住居専用地域	約 535 ha	20/10以下	6/10以下	—	—	—	6.5%
小計	約 535 ha						
第一種住居地域	約 1,724 ha	20/10以下	6/10以下	—	—	—	20.9%
小計	約 1,724 ha						
第二種住居地域	約 100 ha	20/10以下	6/10以下	—	—	—	1.2%
小計	約 100 ha						
準住居地域	約 5.8 ha	20/10以下	6/10以下	—	—	—	0.1%
小計	約 5.8 ha						
近隣商業地域	約 380 ha	20/10以下	8/10以下	—	—	—	4.7%
	約 7 ha		8/10以下				
小計	約 387 ha						
商業地域	約 3.9 ha	20/10以下	—	—	—	—	4.7%
	約 304 ha	40/10以下	—	—	—	—	
	約 64 ha	50/10以下	—	—	—	—	
	約 18 ha	60/10以下	—	—	—	—	
小計	約 390 ha						
準工業地域	約 939 ha	20/10以下	6/10以下	—	—	—	11.4%
小計	約 939 ha						
工業地域	約 250 ha	20/10以下	6/10以下	—	—	—	3.0%
小計	約 250 ha						
工業専用地域	約 852 ha	20/10以下	6/10以下	—	—	—	10.3%
小計	約 852 ha						
合計	約 8,243 ha						100.0%

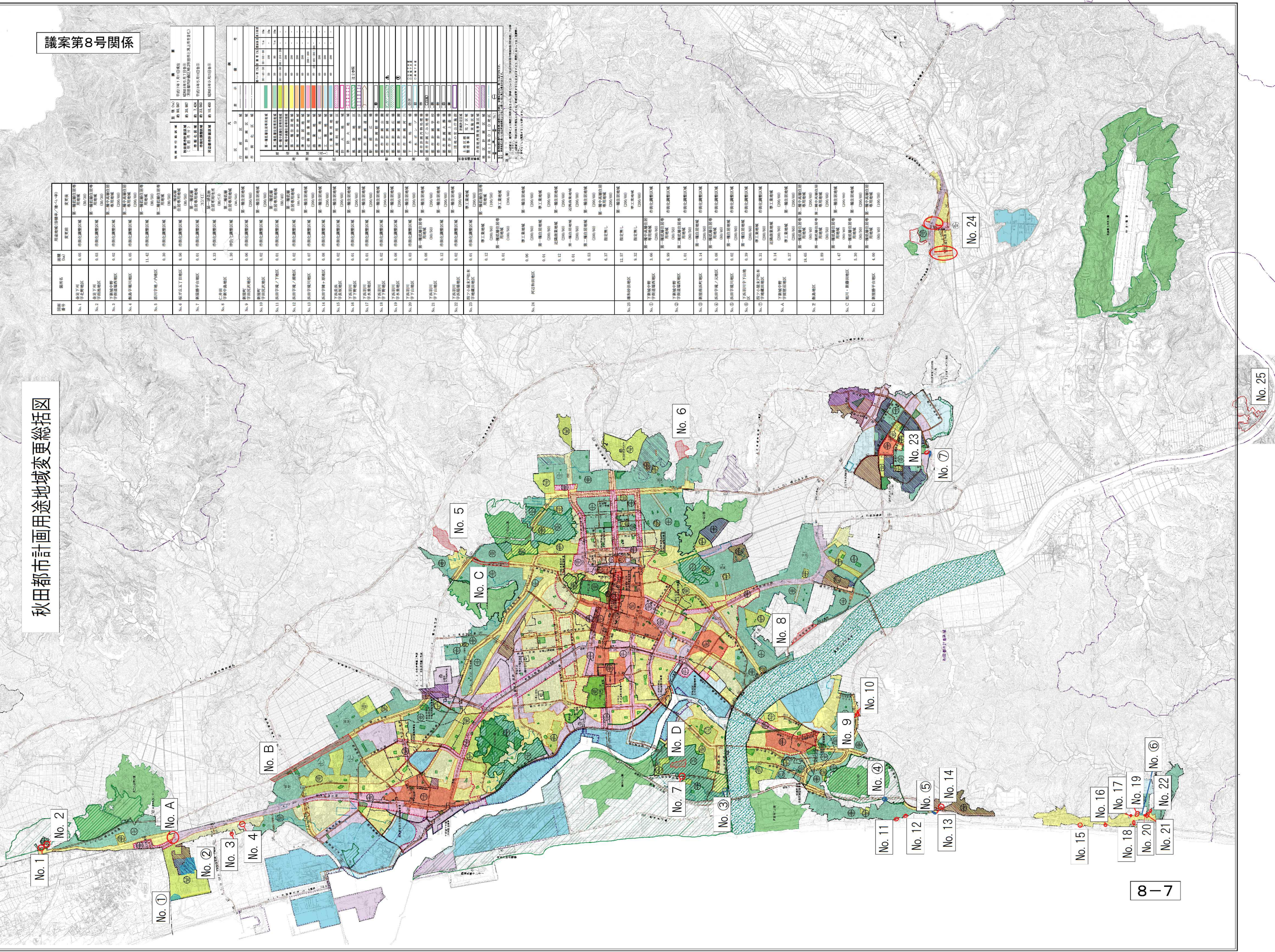
変 更 後							
種類	面積	建築物の容積率	建築物の建ぺい率	外壁の後退距離の限度	建築物の敷地面積の最低限度	建築物の高さの限度	その他及び備考
第一種低層住居専用地域	約 18 ha	5/10以下	3/10以下	1.0m	—	10m	27.0%
	約 739 ha	6/10以下	4/10以下	1.0m	—	10m	
	約 1,475 ha	8/10以下	5/10以下	1.0m	—	10m	
	約 6.7 ha	10/10以下	5/10以下	—	—	10m	
小計	約 2,238 ha						
第二種低層住居専用地域	約 18 ha	8/10以下	5/10以下	1.0m	—	10m	0.2%
小計	約 18 ha						
第一種中高層住居専用地域	約 52 ha	10/10以下	5/10以下	—	—	—	9.6%
	約 19 ha	15/10以下	6/10以下	—	—	—	
	約 725 ha	20/10以下	6/10以下	—	—	—	
小計	約 796 ha						
第二種中高層住居専用地域	約 557 ha	20/10以下	6/10以下	—	—	—	6.7%
小計	約 557 ha						
第一種住居地域	約 1,745 ha	20/10以下	6/10以下	—	—	—	21.1%
小計	約 1,745 ha						
第二種住居地域	約 99 ha	20/10以下	6/10以下	—	—	—	1.2%
小計	約 99 ha						
準住居地域	約 5.8 ha	(変 更 無 し)					0.1%
小計	約 5.8 ha						
近隣商業地域	約 380 ha	20/10以下	8/10以下	—	—	—	4.7%
	約 7 ha		8/10以下				
小計	約 387 ha						
商業地域	約 3.9 ha	(変 更 無 し)					4.7%
	約 304 ha						
	約 64 ha						
	約 18 ha						
小計	約 390 ha						
準工業地域	約 948 ha	20/10以下	6/10以下	—	—	—	11.4%
小計	約 948 ha						
工業地域	約 250 ha	(変 更 無 し)					3.0%
小計	約 250 ha						
工業専用地域	約 852 ha	(変 更 無 し)					10.3%
小計	約 852 ha						
合計	約 8,285 ha						100.0%

秋田都市計画用途地域變更總括図

議案第8号関係

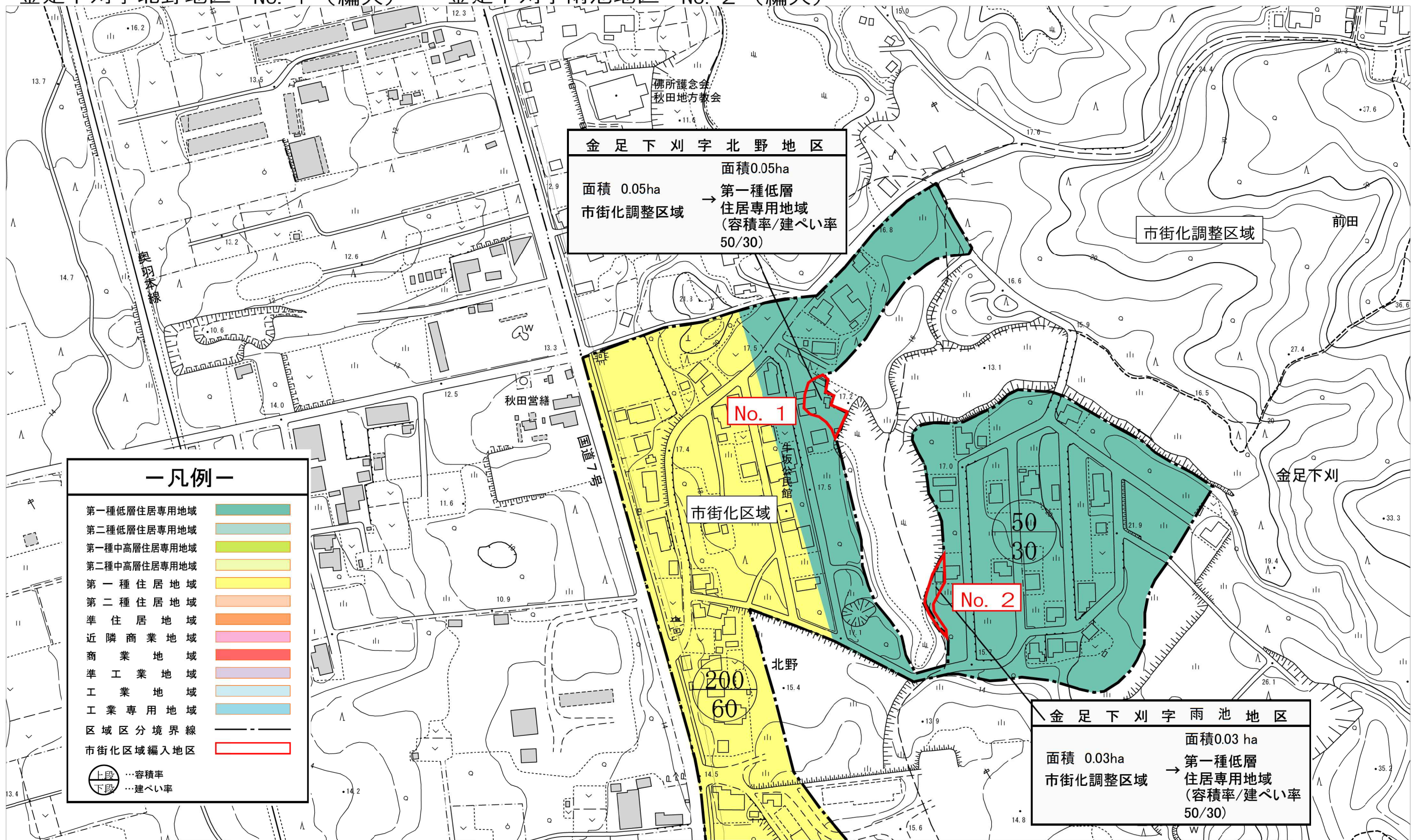
项目编号	项目名称	面积 (ha)	用途及现状 (亩/公顷/亩 ²)	变更流程
No.1	余东下河字东岸地区	0.05	作绿化调绿区域	第一类调绿变更流程 (200/60)
No.2	余东下河字东岸地区	0.03	作绿化调绿区域	第一类调绿变更流程 (50/20)
No.3	下塘东岸字东岸地区	0.02	作绿化调绿区域	第二类调绿变更流程 (200/60)
No.4	陈东岸字东岸地区	0.05	作绿化调绿区域	第二类调绿变更流程 (200/60)
No.5	陈东岸字东岸地区	11.42	作绿化调绿区域	第一类调绿变更流程 (100/50)
No.6	陈东岸字东岸地区	0.30	作绿化调绿区域	第二类调绿变更流程 (200/60)
No.7	陈东岸字东岸地区	8.56	作绿化调绿区域	第二类调绿变更流程 (200/60)
No.8	仁东岸字东岸地区	4.33	作绿化调绿区域	第二类调绿变更流程 (200/60)
No.9	陈东岸字东岸地区	0.06	作绿化调绿区域	第一类调绿变更流程 (200/60)
No.10	陈东岸字东岸地区	0.02	作绿化调绿区域	第一类调绿变更流程 (200/60)
No.11	陈东岸字东岸地区	0.01	作绿化调绿区域	第一类调绿变更流程 (200/60)
No.12	陈东岸字东岸地区	0.02	作绿化调绿区域	第一类调绿变更流程 (200/60)
No.13	陈东岸字东岸地区	0.07	作绿化调绿区域	第一类调绿变更流程 (200/60)
No.14	陈东岸字东岸地区	0.08	作绿化调绿区域	第一类调绿变更流程 (200/60)
No.15	陈东岸字东岸地区	0.02	作绿化调绿区域	第一类调绿变更流程 (200/60)
No.16	陈东岸字东岸地区	0.01	作绿化调绿区域	第一类调绿变更流程 (200/60)
No.17	陈东岸字东岸地区	0.01	作绿化调绿区域	第一类调绿变更流程 (200/60)
No.18	陈东岸字东岸地区	0.02	作绿化调绿区域	第一类调绿变更流程 (200/60)
No.19	陈东岸字东岸地区	0.08	作绿化调绿区域	第一类调绿变更流程 (200/60)
No.20	陈东岸字东岸地区	0.03	作绿化调绿区域	第一类调绿变更流程 (200/60)
No.21	陈东岸字东岸地区	0.08	作绿化调绿区域	第一类调绿变更流程 (200/60)
No.22	陈东岸字东岸地区	0.12	作绿化调绿区域	第一类调绿变更流程 (200/60)
No.23	陈东岸字东岸地区	0.01	作绿化调绿区域	第一类调绿变更流程 (200/60)
No.24	陈东岸字东岸地区	0.06	作绿化调绿区域	第一类调绿变更流程 (200/60)
No.25	陈东岸字东岸地区	12.57	作绿化调绿区域	第一类调绿变更流程 (200/60)
No.26	陈东岸字东岸地区	9.32	作绿化调绿区域	第一类调绿变更流程 (200/60)
No.27	陈东岸字东岸地区	3.66	作绿化调绿区域	第一类调绿变更流程 (200/60)
No.28	陈东岸字东岸地区	6.90	作绿化调绿区域	第一类调绿变更流程 (200/60)
No.29	陈东岸字东岸地区	1.41	作绿化调绿区域	第一类调绿变更流程 (200/60)
No.30	陈东岸字东岸地区	0.14	作绿化调绿区域	第一类调绿变更流程 (200/60)
No.31	陈东岸字东岸地区	0.02	作绿化调绿区域	第一类调绿变更流程 (200/60)
No.32	陈东岸字东岸地区	0.08	作绿化调绿区域	第一类调绿变更流程 (200/60)
No.33	陈东岸字东岸地区	0.02	作绿化调绿区域	第一类调绿变更流程 (200/60)
No.34	陈东岸字东岸地区	0.39	作绿化调绿区域	第一类调绿变更流程 (200/60)
No.35	陈东岸字东岸地区	0.31	作绿化调绿区域	第一类调绿变更流程 (200/60)
No.36	陈东岸字东岸地区	0.14	作绿化调绿区域	第一类调绿变更流程 (200/60)
No.37	陈东岸字东岸地区	0.27	作绿化调绿区域	第一类调绿变更流程 (200/60)
No.38	陈东岸字东岸地区	18.45	作绿化调绿区域	第一类调绿变更流程 (200/60)
No.39	陈东岸字东岸地区	2.89	作绿化调绿区域	第一类调绿变更流程 (200/60)
No.40	陈东岸字东岸地区	1.47	作绿化调绿区域	第一类调绿变更流程 (200/60)
No.41	陈东岸字东岸地区	5.20	作绿化调绿区域	第一类调绿变更流程 (200/60)
No.42	陈东岸字东岸地区	4.00	作绿化调绿区域	第一类调绿变更流程 (200/60)

縣 市 町 村 區 域	面積 (ha)	備 考
秋田縣南秋田郡雄物川町	約 99,567	平成17年8月1日現在
秋田縣南秋田郡雄物川町 秋田縣南秋田郡雄物川町 秋田縣南秋田郡雄物川町	約 30,607	昭和18年8月1日現在 秋田縣南秋田郡雄物川町 秋田縣南秋田郡雄物川町
市 北 秋 田 郡 域	約 7,424	平成18年8月1日現在
市 北 秋 田 郡 域	約 23,563	昭和18年8月1日現在
市 北 秋 田 郡 域	約 10,450	昭和18年8月1日現在

[illegible]

秋田都市計画用途地域変更計画図（変更後） 【秋田市決定】

金足下刈字北野地区 No. 1（編入） 金足下刈字雨池地区 No. 2（編入）



秋田都市計画用途地域変更計画図（変更後）【秋田市決定】

下新城中野字街道端西地区 No. 3（編入） 飯島字堀川地区 No. 4（編入）

